

○2026 年度第 3 回神戸圏域圏域地域医療構想調整会議 開催結果

圏域名	神戸圏域
日時	2026 年 9 月 3 日（木曜）19:00～19:40
場所	三宮研修センター 805 号室（Web 併用）
司会	神戸市医師会 堀本 仁士（会長） 神戸市健康局部長 筋 純一郎（事務局）
出席者	委員 30 名のうち 25 名出席（うち、現地参加 14 名 Web 参加 11 名）
議事次第概要	（１）協議事項 外来医師過多区域について （２）報告事項 地域医療構想調整会議の今後のスケジュールについて
内容	（１）協議事項（外来医師過多区域について） 第 1 回調整会議（7 月 30 日）の意見を踏まえ、神戸圏域の意見書（案）、事前届け出様式（案）、留意事項（案）を作成し協議。 （２）報告事項 神戸圏域の地域医療構想調整会議の今後のスケジュールを共有。
主な質疑 応答	（１）協議事項（外来医師過多区域について） ○資料 3-2（不足する医療機能の提供について）留意事項として新規開業医に提供を求める医療機能の 11 項目のうち、市医師会が出務調整をしている項目について記載しているが、市医師会への入会を促すような内容に見えかねないため、同資料に医師会に入会しなくても提供できる項目もある旨を明記してはどうか。また、特に夜間休日急病診療所であれば医師会員でなくても対応可能なのではないかと。 →医師会への加入に関する文言について、検討・修正する。夜間休日急病診療所については確かに非医師会員にも一部出務していただいているが、急に出席が難しくなった際の調整は医師会で行っているという背景もあるため検討する。 ○資料 3-2（不足する医療機能の提供について）の介護認定審査会、障害区分認定審査会の開催頻度の記載は週〇回より、月〇回のほうが適切なのではないかと。 →修正する。 ○各区医師会長を対象とした不足する医療機能に関するアンケートにおいて、回答は区によって多少ばらつきがあったという認識である。新規開業者の事前届け出時に「特に〇区では～が不足しているためこの医療機能の提供を求めたい」等と、区の実情に応じた要請をすることは可能なのか。 →診療科によっても提供可能な医療機能が異なるため、まずは案のように全市として記載させていただき、今後の検討課題としたい。 ○新規開業医に求める医療機能は一つで良いのか。最低限一つ、努力義務として二つ以上求めるのはどうか。一方で内科系や外科系以外の皮膚科や婦人科等の特定の診療科においては複数の医療機能を提供するのが難しい診療科もある。

	→診療科によって提供可能な医療機能が違うため、最低限一つという記載にさせていただき、今後の検討課題としたい。 ○11 項目以外に、二次救急の病院群輪番制病院の応援という項目を追加するのはどうか。 →現状、不足しているという話は聞いていない。まずはこの 11 項目で意見を提出してはどうか。 ○資料 3-3（外来医師過多区域ひな形案）の 1．開設者情報に従業員の定員という項目が入っているが、事前届け出の期限である開業 6 か月前にはまだ決まっていないと思う。この項目は国の基準なのか。 →国の基準ではないが参考として入れている。今後県と相談していく。 （2）報告事項（今後のスケジュールについて） ○意見等なし
次回以降 の予定	11 月 24 日（火）18 時 30 分～